

そのけんニュース

討議資料

発行 自由民主党千葉県
第五選挙区支部長

衆議院議員

そのうら けん た ろう
蘭浦健太郎

平成20年(2008年)
20-13

「暮らしの安心対策」の実行に全力で!!

世界的な金融不安のなか、当面の生活不安、物価高、中小零細企業の年末の資金繰り対策を主な目的とした第1次補正予算が成立し、短期・緊急的な対策が講じられました。更に、本年度以降を見通した中・長期的対策を樹立する必要から、暮らしの安心が脅かされている「生活者」、資金繰りに苦しむ「中小企業」等に対し、セーフティーネットをより強固にする強力な「暮らしの安心対策」を策定し、国会に提出する準備を急いでいます。

この対策は、「バラマキ」による単なる一過性の需要創出であってはなりません。ねらいは、内需拡大の王道である個人消費の増加であり、そのためのサラリーマン等の可処分所得の実質的増加を図るものでなければなりません。

対策の中で私が全力で取り組んでいる主なものは、次の通りです。

生活者対策

介護・子育て(介護報酬引上げ・介護人材の確保、3歳未満児の保育サービス増、子育て応援特別手当、妊婦健診無料化)

雇用(雇用保険料の大幅引下げ、年長フリーターの正規雇用奨励、新規雇用の創出)

住宅ローン減税等(過去最大級の住宅ローン減税、リフォーム減税、省エネビル建設等の容積率緩和)

電気・ガス料金の引き上げ幅圧縮・平準化の要請

中小企業等の活力向上・金融対策

年度末資金繰り対策(緊急信用保証 6兆円 20兆円に拡大、政府系金融緊急融資 3兆円 10兆円に拡大)

成長力強化税制(新エネ・省エネ投資の即時全額償却、中小企業法人税引下げ)

株式配当等の軽減税率延長

地方対策

高速道路料金引下げ(休日はどこまで行っても1,000円、平日昼間も3割引)

財政規律を守るべきとか、特別会計の剰余金(いわゆる埋蔵金)を使うべき等々の話がありますが、上記の対策を講ずることにより、一般の家庭において使えるお金が増え、個人消費が上向けば、景気は着実に回復し、税収も増加し、結果として財政再建が維持出来るものと確信します。

住宅ローン減税制度の延長・大幅拡充に取り組みます!!

サラリーマン等勤労者が無理のない負担で住宅の取得を可能にするため、実質的可処分所得を増やすとともに、住宅ローン減税の延長や大幅拡充を実施したいと考えています。その内容は、次の通りです。

所得税

現行の住宅ローン減税制度の適用期限を5年延長するとともに、以下の通り拡充する。

現行制度		改正案		
		一般住宅	長期優良住宅	一定省エネ住宅
控除対象借入限度額	2,000万円	3,000万円	3,600万円	3,300万円
控除期間	10年又は15年の選択制	10年又は15年の選択制	15年	10年
控除率	(10年の場合) 1-6年目 1% 7-10年目 0.5%	(10年の場合) 1%	1.2%	1.2%
最大控除額	160万円	300万円	650万円	400万円

個人住民税

地方財政に留意しつつ、住宅ローン減税制度の最大控除額まで所得税額が控除されない者について、一定額を、10年間又は15年間、個人住民税から減額する。

北朝鮮拉致問題について国際社会の明確なメッセージ発出国連総会第3委員会で決議を採択

11月22日、国連総会第3委員会において、「北朝鮮人権状況決議」が採択されました。本決議は、今後12月中～下旬に総会本会議で決議される予定です。

この決議内容は、「外国人の拉致に関する未解決の問題に対し、極めて深刻な懸念を表明する。北朝鮮に対し、拉致被害者の即時帰国を含めた透明性のある方法で、既存のルートを含め、問題の早急な解決を強く要求する。」というものです。

北朝鮮が、この決議に示された国際社会の声の重さを真摯に受け止め、拉致問題の早期解決に向けた具体的行動を速やかにとることを期待したいと思います。



衆議院議員

そのうらけんたろう
園浦健太郎

自由民主党千葉県
第五選挙区支部長

あだ名は小学校からずっと「そのけん」です!!

地元事務所

〒272-0021 千葉県市川市八幡2-16-20-203

☎047-318-1001 Fax047-336-8801

国会事務所

〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館211号室

☎03-3508-7701 Fax03-3508-3451

E-mail sonoura@au.wakwak.com ホームページ <http://www.sonoken.org>

ホームページも、是非ご覧下さい。活動日記を連日、更新しています。